

補助事業番号：19-1-114

補助事業名：平成19年度 自転車利用の環境促進補助事業

補助事業者名：財団法人 日本自転車普及協会

1. 補助事業の概要

(1) 実施内容

ア. 自転車月間事業

平成19年度及び平成20年度自転車月間の推進について協議するため、自転車月間推進協議会総会をはじめとする諸会議を実施した。また、「自転車月間」および月間趣旨のより一層の普及啓発を図るため「自転車の日」記念行事を開催し「小中学生絵画・作文コンクール」を始めとする種々の催事を執り行なった。

イ. 自転車乗用環境の整備改善に関する事業

自転車駐車場の急速な整備の必要性があり、かつ効果が高いと認められる長野県坂城町を選定し、自治体と協力して自転車駐車場を設置した。

ウ. 自転車利用の環境促進に関する広報

「自転車月間」の周知浸透を図るため、新聞を活用した広報活動を実施したほか、次年度の小中学生絵画作文コンクールの作品募集に係る事前告知PRを実施した。

(2) 成果

ア. 自転車月間事業

自転車月間推進協議会総会をはじめとする諸会議において、自転車月間事業の実施内容、方法を検討・決定し、同事業の円滑な推進を図った。また、「自転車の日」記念行事を千代田区・科学技術館において開催したことにより、「自転車月間」の周知と趣旨の浸透を図り、自転車の安全な利用促進に関する理解、認識を深めた。

イ. 自転車乗用環境の整備改善に関する事業

北海道恵庭市と協力して1ヵ所計738台収容の自転車駐車場を整備したが、この結果、駅前における放置自転車問題が解消した。

ウ. 自転車利用の環境促進に関する広報

自転車月間及び月間事業に関して新聞を通じて全国的に広報することにより、行事への参加者の増加を図ることができた他、広く一般に月間趣旨を周知し、自転車利用の環境促進への理解、認識を深めた。

(3) 今後予想される効果

ア. 自転車月間事業

自転車月間事業を円滑に推進することにより、自転車月間の趣旨が広く一般に浸透・定着していくことが予想され、「自転車の日」記念事業を通じて、国民における自転車の安全利用意識の向上が期待できる。

